

厚木市
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書
（令和5年度）

令和6年 12 月

厚 木 市

I 厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、地球温暖化防止の推進を図るため、厚木市役所が事務事業を実施することに伴い排出される温室効果ガスの削減することを目的としています。

1 計画期間

計画の期間は、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間です。

2 対象範囲

全ての事務事業。ただし、委託や指定管理で実施する事務等、市の施設外で実施されるものは除きます。

3 算定対象となる温室効果ガス

削減目標として対象とするのは二酸化炭素（CO₂）としています。

4 目標

基準年度を 2013（平成 25）年度とし、2030（令和 12）年度に 32%の削減を目標としています。内訳は次表のとおりです。

【CO₂削減目標】

単位：t-CO₂

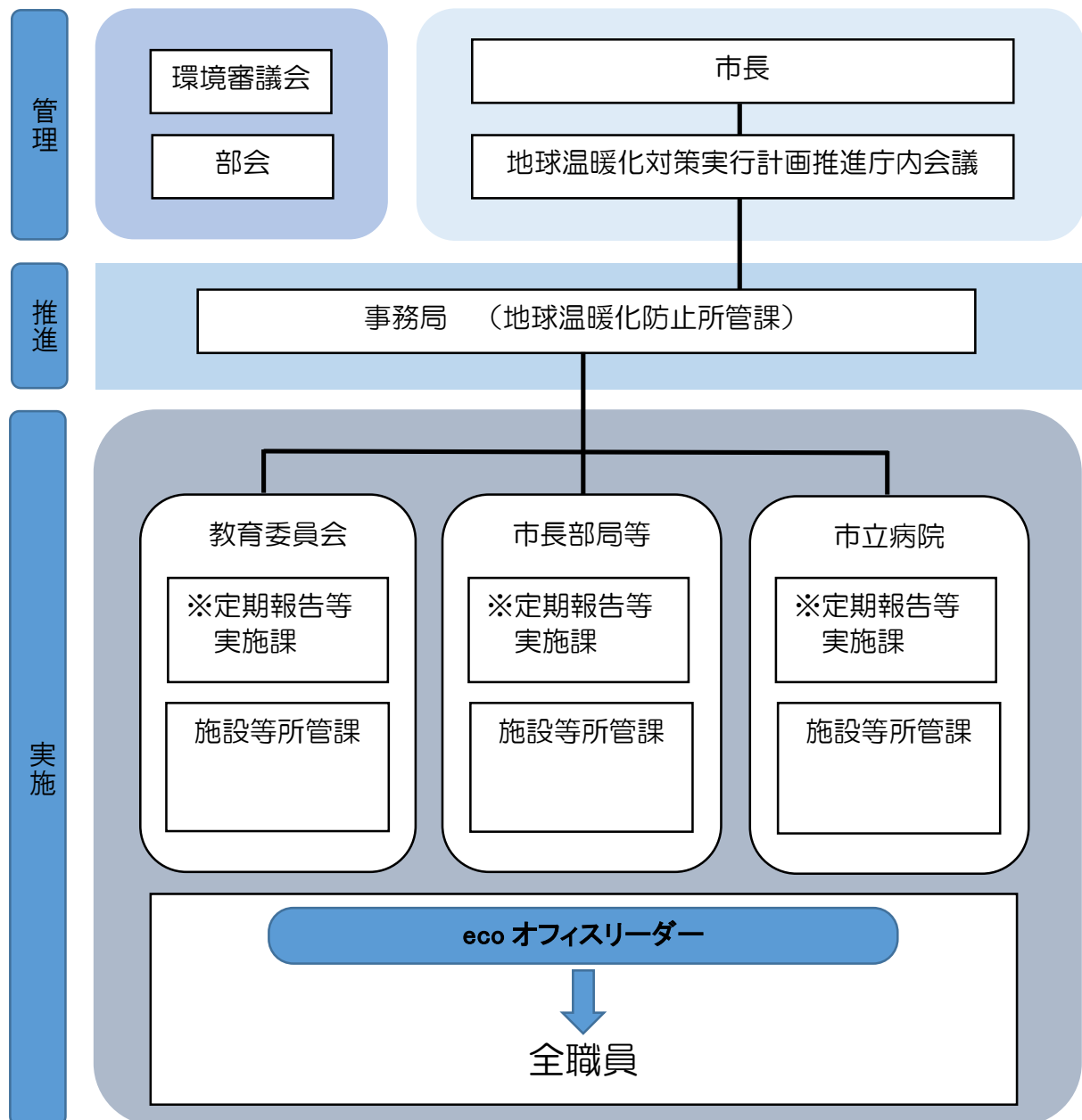
		実績	目標	
		基準年度 2013（H25）	達成年度 2030	削減率
総排出量		60,480	※40,692	▲32%
内訳	エネルギー起源（施設）	18,424	7,922	▲57%
	エネルギー起源（車両）	734	396	▲46%
	廃棄物起源	41,322	32,644	▲21%

※ 基準年度のエネルギー起源 CO₂ 排出量は基礎排出量ですが、目標値は電気事業者が調達した非化石証書等の環境価値による調整を反映した後の調整後排出量とします。

5 事務事業編の推進体制

本計画は、全庁的に取り組む必要があるため、次の組織体制によって推進していくこととしています。

【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進組織図】



※ 定期報告等実施課とは、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく定期報告書や地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス算定排出量等の報告書など本計画に関連する事項を取りまとめて国の機関等に報告している課のことです。

Ⅱ 取組結果

1 CO₂排出量

令和5年度の総排出量は、基準年度比▲21%となっており、目標達成には至りませんでした。内訳別では、エネルギー起源の排出量は基準年度の▲39.1%となり、廃棄物起源の排出量は▲12.6%となっている状況です。

【CO ₂ 排出量】		単位：t-CO ₂			
		基準	実績		目標
		基準年度 2013（H25）	実施年度 2023（R5）	削減率	削減率
総排出量		60,480	47,800	▲21%	▲32%
内訳	エネルギー起源	19,158	11,660	▲39.1%	▲57%
	廃棄物起源	41,332	36,140	▲12.6%	▲21%

2 CO₂排出の内訳

（1）エネルギー起源

エネルギー起源のCO₂排出は、施設の運営により排出されるものと、車両の走行により排出されるものがあり、内訳は次のようになっています。

ア 施設

部局ごとCO₂排出量を取りまとめた結果、減少しており、目標を達成しています。市立病院は、基準年度と比較すると増加していますが、H29から施設規模を拡大した新病院施設としてオープンしたためであり、前年度と比較すると大幅な削減を達成しています。

令和5年度は、前年度と比較すると、すべての部局においてCO₂排出量は減少しています。

理由は、再生可能由来の電気への切換えを行ったことにより、公共施設の40%以上がCO₂排出量ゼロの電気になったこと。

また、一部の公共施設において、照明の一部をLED化したことから減少したものと考えられます。

公共施設から排出される二酸化炭素（CO₂）排出量 単位：t-CO₂

	基準（H25）	R4	R5
市長部局	8,920	7,189	5,380
教育委員会	6,397	6,063	1,730
市立病院	3,107	4,409	3,880
合計	18,424	17,661	10,990

イ 車両

公用車については、基準年度のCO₂排出量から増やさないことを目標としています。

令和5年度の総排出量は、基準年度比▲6.6%となっており、目標を達成しております。なお、車両台数が増加していますが、これは、車両入れ替え等の理由により、延べ台数で集計したためです。

今後も、エコドライブに努めるほか、二酸化炭素（CO₂）排出量の少ない車両（電気自動車等）の導入を推進します。

公用車使用に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量

単位：t-CO₂

	基準（H25）	R3	R5
台数（台）	317	318	359
（電気自動車の内数）	（4）	（6）	（12）
走行距離（千km）	1,686	1,578	1,571
（電気自動車の内数）	（16）	（23）	（20）
CO ₂ 排出量	734	717	670

（2）廃棄物起源

廃棄物起源のCO₂排出とは、環境センターで処理する可燃ごみに含まれるプラスチックが焼却される際に排出されるものです。

なお、CO₂の排出量は、ごみの焼却量にプラスチックの含まれる割合を掛け合わせることで推計します。プラスチックの含まれる割合は、年4回検査することで実態に近い割合を把握することとしています。

令和5年度においては、この割合が0.2937と例年より高かったため、ごみの焼却量は減少していますが、CO₂排出量は大きくなっています。

このように、廃棄物起源のCO₂排出量は、ごみの焼却量が減少していても、プラスチックの割合が減らなければ削減されないため、プラスチックの資源化やプラスチック製品を減らすための取組などを社会全体で進めていく必要があります。

廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量

単位：t-CO₂

廃棄物起源	基準（H25）	R4	R5
CO ₂ 排出量	33,198	32,010	36,140

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書
（令和5年度～令和12年度）

令和6年12月

発行 厚木市

編集 厚木市環境農政部環境政策課

〒243-8511 厚木市中町 3-17-17

電話 (046) 225-2749

ファックス (046) 225-1668